

## 予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和6年6月14日(金) 9時45分～12時09分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	北 守	副委員長	中西 友子	委員	坂本 稔記
委員	南 雅彦	委員	山口 欣也	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	谷口 和也	委員	井上 容子
委員	山路 善己	委員	前川さおり	委員	坪井 信義
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 小林 豊
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	山村 嘉寛
会計管理者	真砂 浩行	統括監	中村 元紀	総務防災課長	内山 治久
まちづくり推進課長	中川 泰成	税務住民課長	梅前 宏文	保健福祉課長	見並 智俊
産業振興課長	里中 和樹	建設課長	平生 公一	教育事務局長	山下 健一
生活環境室長	山口 成人	地域共生室長	中西扶美代	総務防災課長補佐	西岡 厚
地域共生室長補佐	西野 珠代	建設課長補佐	藤原 正成	教育課長補佐	上村 文彦
保健福祉課長補佐	上村 和弘	保健福祉課長補佐	川口 文香	総務防災課	玉木 真弓

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	山村 嘉寛
会計管理者	真砂 浩行	統括監	中村 元紀	保健福祉課長	見並 智俊
まちづくり推進課長	中川 泰成	地域共生室長	中西扶美代	保健福祉課長補佐	上村 和弘
保健福祉課長補佐	川口 文香	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代		
7. 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 中西 豊 同書記 福井希美枝
8. 会議録署名委員 山口 欣也 委員 福田 泰生 委員
9. 委員会付託議案審査について
  - 第1 議案第46号 令和6年度玉城町一般会計補正予算(第8号)
  - 第2 議案第47号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

### 開会の宣告

(午前9時45分 開会)

○予算決算常任委員長(北 守) ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開催します。

本委員会に、町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。  
なお、オブザーバーとして小林議長に出席していただいておりますので、ご了承願います。

#### 町長の挨拶

○予算決算常任委員長（北 守） 開会に当たり、辻村町長、挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会に付託をいただきました2議案につきましてご審査を賜ります。よろしくをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（北 守） ありがとうございます。

#### 会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（北 守） では、初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

山口欣也委員、福田泰生委員、以上2名の方をお願いします。

#### 審査の順序

○予算決算常任委員長（北 守） 審査に際しましては、あらかじめ予算手順をデータアップロードしてありますので、それに従い行います。

また、現在はクールビズ実施期間中ですので、上着の脱着を許しますので、よろしくをお願いします。

#### 日程第1 議案第46号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（北 守） それでは、審議に入ります。

議案第46号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第2号）を議題にいたします。

まず、地方債を含む歳入全般について質疑を行います。

6ページから7ページ及び11ページから12ページ、よろしいですか。

歳入見ていただけますか。歳入全般ですので、6から7ページ及び11から12ページ、発言を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数は11ページですが、17款県支出金、1項県負担金、4目土木費県負担金、それから1節地籍調査県負担金、今年度622万5,000円の多分要望だと思えます。それが371万4,000円、県から県の負担金として頂いております。

昨年度は、698万7,000円の要望で487万9,000円、前年度より110万下がっていますけ

れども、これは県全体的なことですか。それとも、町だけで、どんなんでしょうか。分かれば結構ですが、教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

議員お尋ねの地籍調査の県負担金の件です。

今、山路委員おっしゃいました今回の地籍調査負担金371万4,000円、こちらにつきましては、県の割当内示に伴いまして、今回補正をさせてもらったものでございます。

ただ、先ほど来聞かしてもらっておりますと、昨年度は事業費で487万9,000円であったということで、単純に比較して110万円少なくなるとということで、それについてということでよかったですよね。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） これ、県全体になるのかな、それとも玉城町がまた減額されたのかなと思ひまして。

なぜかと申しますと、四、五年前でしたか、県支出金がゼロ円のときがありました。これは、進捗状況がゼロだったから頂けなかったんだと思います。今現在、それからどんどん進みまして、3年度分ちゃんと登記ついてます。その仕事が進んでいるんです。そして、にもかかわらず玉城町だけ減額されているのであれば、もうちょっと要求してもいいんじゃないかなと思ひまして、そのための質問です。

○予算決算常任委員長（北 守） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） すみません。

山路委員言われています令和5年度の地籍調査の県負担金487万9,000円、こちら、昨年度の事業費ということで間違いございません。

今年につきましては、今回補正額として371万4,000円増額で今回させてもらいまして、事業費といたしましては、993万9,000円になります。

したがいまして、昨年度より減額というよりは、昨年度比506万円の事業費の増額ということであるということですので、減額というよりは、当然、山路委員言われたように、昨年来より着手しています佐田、岡出地区の地籍調査が順調に進んでいること及びこれらの過年度の遅れとった部分につきましても着々と法務局への送り込みを進めておるといふこと、これらの実績に加えて、県のほうも地籍調査の進捗を図るため、さらなる取組をしておるといふことで、例年より県下で割当てのほうは増加しております。以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 課長おっしゃったこと、十分承知しております。全般的には増えておりますし、それから、前任の担当者も一生懸命やってもらって、そして、3年度分ちゃんと登記、ちゃんと今までできなかったものをつけてもらっております。にもかかわらず県からこれだけ昨年度よりも少ないかなと思ひ、県の負担金、その件だけの質

問なんです。

○予算決算常任委員長（北 守） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） すみません、私の説明がおかしかったようです。

県からの事業費、今回の内示につきましては、昨年度より増えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

他にございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

12ページ、22款諸収入、1目雑入、11節の雑入、コミュニティー助成事業助成金という  
ことで220万ございます。こちらについて質問させていただきます。

コミュニティー助成事業の助成金220万ということですが、項目が雑入となっております。  
どちらからの助成金なのか、はたまたそれが、220万がどこからやってきたのか、  
どういう経緯でここに入ってきているのかというのがちょっと分からない状態のので、  
ご説明いただいでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

今ほどお尋ねいただきましたコミュニティー助成事業ですけれども、これ、今現在一  
般財団法人自治総合センターというところから助成金というのか、入ってくるお金にな  
りまして、雑入という受け方をしております。

通称宝くじの補助金というような言い方をしております、原資がその宝くじによる  
ところが大きいということで、その財源をもってこちらに頂戴をしておるのが、この  
220万ということです。

これが、そのまま歳出側で、216企画費のところと同じ金額で助成金ということで、  
自治会の集会所の改修費に充てるということで、自治会側から要望があったものでは  
から、そちらを公募しまして、1件あって、そういう自治会がお申出がありまして、それ  
をそのセンターに申請をいたしまして、申請が通って、実現をしたと。すみません、  
ちょっと歳出側の話になってもしまうんですが、簡単に言いますとそのような話になり  
ます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

歳入画面見ていますので、すぐに歳出に歳出に切り替わりませんので、そこら辺は考  
慮して、発言してください。お願いします。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） 失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） どうしても経緯ということになってきますと、歳出の出していく部  
分に対しての絡めての説明になってしまうの、致し方ないかなという部分は理解してお

ります。

自治総合センターというところ経由でもある。中身としては宝くじに助成事業ということで了解しました。

これ、自治区からの要望があり応募したということですが、過去にもそういった事例があつてということはいかがでしょうか。今回これが初めてということでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

要は宝くじ醸成金の中には幾つかメニューがありまして、今回これは一般コミュニティー助成というのに応募されたということなんです。では、それぞれ目的、スポーツがあつたり、文化があつたりというようなことがあるんですが、今回私も承知しておる限りは、自治区さんにとつてはなかなか例がないかなというふうに思っています。

私どももこの情報が入りますと、ホームページのほうで公募をかけさせていただいて、それに乗っかる意思のある方、申請の意思のある方がお出しただいて、そこから協議に入っていくということになりますので、初めてと言いつけるまでの自信はありませんけれども、珍しいケースであるというふうに認識しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 何度もすみません。

こういったことは、私も経験としてあまり知識がなくて、初めて聞くようなケースですので、非常にいいことだと思いますので、またこういったいろんなパターンがあるかと思しますので、ぜひとも進めていただきたいと思しますので、お願いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質問ございませんか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） すみません、同じ質問なんですけれども、こういうふうに応募する部分という中では、町のホームページで掲示をされたというのか、宝くじ財団というのか、そちらのホームページで直接いくのかというのが、そこら辺はちょっとお聞きしたいんですけれども。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

その募集の方法に関しましては、当然自治総合センターのほうでも募集はしておりますし、私どもの町のホームページで、募集が届きましたら、それを案内して、周知をさせていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

○委員（山口 欣也） はい。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございせんか。  
中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

ページは同じ12ページの雑入も一緒なんです、節が12節の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金のところで質問します。

よろしいですか。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいです。

どうぞ進めてください。

○委員（中西 友子） 続けます。

ここの説明をもう少し欲しいということ。なぜかという、その対象人数、費用、追加分の請求ができるのかと、その雑入で上げた説明は、副町長の説明でいただいたんですが、申請制になるのか、そのまま国かその会社が決めた分を送りつけてくるのかというのを知りたいので、教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

お尋ねの件ですけれども、こちらのほうの申請は、65歳以上の方の大体と、それから60歳から65歳までの方の基礎疾患のある方に対しての約4割を見込みさせていただきました。助成単価8,300円掛けることの1,600人という形で予算をさせていただきました。

それと、これはこちらのほうから雑入に入れさせていただいたというのは、国の助成じゃなく、基金管理団体から収入になりますので、雑入とさせていただきます。

それと、こちらのほうはこちらから申請をして、その金額を補助していただく形になりますので、申請方式となっております。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほど私のほうもちょっと質問したかどうか忘れたので、もう一度お聞きしますが、追加分の請求はできるのでしょうか。国からの国庫補助金とかではないというお話なので、お聞きします。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

今のところ、この通知が発令されたのが、4月の時点で発令されましたので、今回の補正になりましたので、そこまではまだ詳しくは追加があるかどうかというのは通知が来ていません。今後ありましたら、追加でもさせていただく形になります。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

これ、国の補助ではないということなんです、定期ということでお聞きします。

こういうものはペナルティーというのが発生する場合があります、この定期とい

えども拒否される対象の方、または対象者がいることによる役場にペナルティーが科せられるのかどうか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（北 守） ちょっと今の質問、歳入ですやんか。歳入に関連していますかいな。ちょっと私も聞いておって、歳出のほうで聞いたほうがいいんじゃないかなと思うことがあったんです。

そこら辺答えられますか、ペナルティーの話。

○委員（中西 友子） 暫時休憩入れていただけますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 暫時休憩します。

（午前10時01分 休憩）

（午前10時03分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

先ほどの説明不足で申し訳ありません。接種の人数の見込みで一旦報告をさせていただいて、あと実績でもう一度もらいますので、ペナルティーとかは関係ありません。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

他にございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 進行ということで、歳入全般、今終わったわけなんですけど、ほかになれば、次に歳出について質疑を移っていきたくと思います。

よろしいですか。

i P a dのほう歳出に切り替えてください。

それなら、款ごとに審議を行ってまいります。

まず、2款の総務費、13ページ上段から下段について質疑を許します。

ございませんか。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

2款総務費、1項総務管理費、目10地方創生推進費の中の委託料、地域活性化起業人事業委託料なんですけど、当初予算で250万円計上されていたと思います。このタイミングでの50万円の減額についてご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（北 守） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの50万円の減額でありますけれども、こちら今、既に任期を終えられました名取さんという方が起業人さんとして従事していただきまして、4月いっぱい任期を終了されたということもあって、この起業人さんの何か事業あった場合ということで、当初予算50万円計上しておりましたので、このタイミングで50万円の減額をさせていただ

いたというところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 前川委員。

○委員（前川 さおり） そうしますと、残りの200万円の使い道というか、そのところは決まっていますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちら、今現計でも頂戴しています200万円につきましては、新たな起業人さんを委託をする場合の経費ということで、今予算としては持たせていただいておりますので、これについては、起業人さんがお越しいただいてからの活用ということになりますので、まだ使い道が決まっているかというご質問に対しては、まだ決まっていないというようなこととなります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 前川委員。

○委員（前川 さおり） そうすると、まだめどは全く立っていないということなんですね。

その名取さんについては活動報告のようなものが欲しかったなど、すみません、ちょっと予算と関係ないので、欲しかったなというのが私の気持ちでございます。

続いて、この上の集落支援員事業委託料についてなんですが、ちょっとイメージ的に産業振興課かなと思ってしまったもので、ちょっとこのことについてご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

この集落支援事業委託料でございますけれども、こちらについては、今現在私どものほうの課で1名分の予算を頂戴しておりました。今回この今現在、委員が産業振興課ではないかというお話いただいたんですが、今現在従事している方が産業振興課におられますので、そういうお話だと思うんですが、今回、今会計年度任用職員ということで制度を構築してまいりましたけれども、より多様な働き方に対応するために委託型というのを要綱で整備いたしましたして、会計年度でもお雇いできるし、委託という形で雇用ができるということで、今回そういう整備をいたしました。

今回この集落支援員につきましては、先日も出ておりましたが、地域のつながり、地域活性化マネージャーみたいなようなイメージでその地域で活動をしていく、つながりを持っていくというような業務を主として、そういう方をお雇いをしたいということで、今現在も募集もかけさせていただいておりますけれども、そういった委託料として整備をするということで、今回、この上の会計年度任用職員報酬というのが、これが地域支援員さんの分であったわけです。これを減額いたしまして、委託料に組替えを行ったと

ということで、改めてこの集落支援員という単語でもって予算措置をしたということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 前川委員。

○委員（前川 さおり） よく分かりました。

委託先は決まっているんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの委託先につきましては、個人ということになりますので、個人に対して業務として委託をするという形を予定しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 期間と前にあったまちづくり特命係、そういったニュアンスのものなのかなということだけちょっと最後に教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

期間につきましては、特段定めるものではございませんので、毎年更新をしていくというものになります。協力隊さんは3年という任期があるんですが、こちらはございませんので、毎年更新をさせていただくということになります。

それから、地域つながり特命係との関連性については、今、特命係さんは、町の職員の任命をして、その任務に当たっていただいておりますということなんですが、こちらについては委託契約でもって外部の方をお願いをするということになります。

ここの特命係さんと支援員さんの連携というのは当然必要だと思っておりますので、新たな方が決まりましたら、積極的に連携を図らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 他にございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） ちょっと確認なんですけれども、その上に地域おこし協力隊の募集、支援事業委託129万8,000円があります。ここに出てきたということは、任期が1人か2人終わったんで、追加の方をこの時期に募集をするという考えでよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの募集の委託料ということでございまして、今、お認めいただいております。この経費の中では、2人分お雇いをする経費というのをお認めいただいております。この経費に関しましては、協力隊の定着支援、それから、よりよい方を募集するための募集経費ということが、特別交付税措置で認められたということもございまして、今回改めて計上を

させていただくものになります。

具体的には、当然募集をしていくんですけれども、なかなか日本全国広いものですから、そういう専門の方、知識のある方をお願いをするということと、着任をする前に、我が町、玉城町に来ていただいて、どんな町かを知っていただくというふうなイベントといいますか行事、プログラムを組んでみたり、来ていただいた後に、地域となかなかなじみづらいというふうなことも全国で発生をしておりますので、そういう地域との定着を図っていくための委託料として改めて計上をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 今の説明ですと、今現在見える方にプラスして新しい専門的なそういう知識を持った方を改めて募集をかけているという認識でよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの経費については、協力隊さんを直接お雇いをするという協力隊さんの経費ではなくて、協力隊さんを募集をしたりとか、定着支援をしたりとかというための経費になります。

今お2人の予算を現状抱えておりますけれども、これについては、この事業を活用して募集をかけていくということを予定をしております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 今の説明ですと、定着とかそういう方面の委託料だと、改めて人を直接雇うというわけでなくて、そういう動きをしてもらうための委託料という認識でよろしいですか。

はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

目で6、企画費なんですけれども、その中で、節で役務費、広告料とあるんですけれども、たしか三重テレビどうのこうのという話は言われたかと思いますが、ちょっと詳しく内容的な部分ありましたら、お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちら広告料110万円でございますけれども、委員仰せのとおり、三重テレビさんの

関連するものでございまして、今回三重テレビの開局55周年記念の特別番組で、熊野古道を題材とした番組が作成をされております。これは熊野古道世界遺産登録20周年も含めてこういった番組が放送されているということもございまして、こちらに協賛をして、町の取材であったり、出演であったりということをお願いをしながら、熊野古道出立ちの地を改めてPRしようということで、今回広告料としてお願いをしたというところがございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口委員。

○委員（山口 欣也） そうなると、町制70周年という部分は、全く関係なしという部分で理解させていただいていいんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

今回この放送されるものについては、当然、熊野古道世界遺産登録20周年ということもあって三重テレビさんはこういう特別番組を放送されておりますし、折しも、私どもは、来年度町制70周年を迎えるということもございまして、そういった機運を高めていくということでは、関連性がないということではないと私思いますので、そういった意味で、記念事業の一つとして捉えて、今回予算お願いするというものでございます。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございせんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

13ページの3項戸籍住民台帳費は……

○予算決算常任委員長（北 守） 総務費の款だけです。

○委員（中西 友子） 款ですよ。

○予算決算常任委員長（北 守） 総務費全般、すみません、間違えました。

○委員（中西 友子） よろしいですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 結構です。

○委員（中西 友子） では、続けさせていただきます。

1目戸籍住民基本台帳費、12節の委託料の戸籍システム改修業務委託料のところですが、前回とは、私もどこでちょっと上がったかというのは時期は忘れてしまいましたが、名前にルビを振るという予算は既に計上されていたように思うんですが、今回の国庫支出で負担増になった主な原因は何かというのが分かれば、教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

まず、以前に上がった予算なんですけれども、令和5年度で総務省分、什器の関係の部分として計上させていただいて、今年度へ繰越予算を取っております。

今回につきましては、法務省、戸籍の部分についてシステム改修が同じように必要と

なりますので、計上させていただいたところでございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

ルビを振るという目的上、役場内で職員が担当するのかなというイメージが私にあったんですが、どこかに会社委託するんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） ルビというよりシステム自体の改修になってきます。システム自体を直したり、あとまた、後々では出す帳票とかというような部分も含めて、改修が必要になってきますので、併せて町としましては、今現在、松阪電子計算センターのほうへシステムのほうの管理しておりますので、そちらへ契約する予定でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

こういう改修業務、その国庫で手当を頂いても、その後継続して負担を負うのは町、また自治体という考え方になるんですが、今後の町独自の負担、例えば職員の手間、システム維持費など、今これくらいかかるだろうなというようなところがあれば、教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） システムの改修自体については、松阪電算のほうへの委託ということで進んでいくんですけども、まず、その振り仮名自体が正しいかどうかということを個人さんに確認する必要があります。その作業が令和7年6月ぐらいに通知をして、本人確認をして、回答をもらうというような作業が発生してきます。そこでは、人的な負担は増えることになってきますけれども、その部分だけかなというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

令和7年度の予定ということで、その点はまた国が国庫で手当するとか、また、自治体が独自で持つとかは分からない段階ということでのよろしいですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 今のところ、その負担に対する手当のほうは確認はできておりませんが、恐らくシステムの改修に対して、国のほうの補助が来ておりますので、その部分は町での人的な人件費の部分に当たってきますので、恐らくないんじゃないかなというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに総務費で。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

13ページ、一番上段でございます。

文書広報費についてお伺いいたします。

12節委託料ということで、こちら、70周年記念準備事業の業務委託料ということで、これは何だということで、説明のときに、広報に記念号を出す費用だということで説明をいただきました。ただ、表記としては、70周年記念準備事業となっておりますので、これが70周年記念準備というのが、広報を出す、記念号を出すための準備なのか、それとも、式典などを考えられて、その先を見据えた中で、この記念号を出して、さらにそれも周知していくよということなのか、そのあたりのちょっとイメージがしづらいものですから、この名称の記念準備事業というものの文言自体の説明をいただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

こちらにつきましては、福田委員が仰せのとおり、広報たまきの特別号でもってこれまでの玉城の歩みをまとめていきたいというふうなことで、予算計上させていただいております。

そのようになりますと、70周年は来年度の頭頃ということに、来年度いっぱいということになりますので、そこに準備を間に合わせようと思いますと、今年度そういう情報収集、それから、写真の収集、いろんな取材ということが必要になってまいりますので、そういった意味で70周年記念の準備ということで、そういう意味の準備という単語を使わせていただいたということで、式典のところとは全く関係なく進めさせていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

そうしますと、説明はいただいて理解しましたが、70周年記念の式典などもこの予算からちょっと展望ということで、先になるんですが、もうお考えはあるような形なんですかね。お答えできるのであれば、いただきたいんですが。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

この70周年記念事業、70周年記念式典と言ったほうがいいんですかね、式典については準備を進めておりますが、まだ予算であるとか、当然日にち、場所、規模、これを今現在調整をさせていただいておりますと、そうなりますと、どこかの補正のタイミングでまた説明をさせていただきなあかんと思うんですが、そういったことは、式典は式典として、お願いをしたいですし、また、周年事業というのがこれから今検討させていただいておりますので、それについては、手前のものについては補正で、その年になった

ものについては、改めて当初予算でお願いするということで、お願いをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（福田 泰生） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

他にございませんか。

山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

先ほど中西委員のご質問の中で、個人への発送の通知、7年の秋頃という答弁をさせていただきましたが、今、予定が7年5月の下旬頃の発送予定ということで、訂正させていただきます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

先ほどの質問に対する訂正ですね。そういう説明ですね。よろしいですね。総務費、ございませんか。

続いて、総務費終わります、3款全般ですけども、民生費に移ります。

14ページ、上段について発言を許します。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

1目社会福祉費全般でちょっとお伺いいたします。

まず、1節の会計年度任用職員報酬というところで計上されていますが、これは低所得者支援臨時交付金に関わる会計年度任用職員の報酬というところでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

坂本委員仰せの会計年度任用職員の報酬でございますが、委員仰せのとおり、今回の給付金を支給するに当たっての必要な事務経費というのをこの18の負担金、補助及び交付金と合わせて計上させていただいております。

これに交付金の給付に関して、必要な会計年度の人件費というふうなところで、今回計上させていただいておりますので、よろしくお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

続いて、区分3節、時間外勤務手当というところで5万2,000円というふうに計上されていますが、これは現時点において、時間外がもう予想されているということですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

今回の給付金は、以前、令和3年頃から国のほうから、新型コロナの関係で給付金業務というのがずっとあったかと思えます。その関連もあって、今回定額減税と合わせ

まして、今回定額減税が引き切れない方についての支給というふうなことで、今回予算のほう計上させていただいたわけなんです、以前の給付金というのは、定額でもう7万円とか10万円というふうなことで、住民税非課税、または住民税の均等割のみ課税世帯というふうなところで、電算会社のほうからのデータですぐにもう対象者を絞り込めて、金額も一定ということで、すぐに金額もはじけたんですが、今回のこの給付に関しましては、すごくややこしくて、所得税からは3万円、住民税からは1万円というふうなことで、そちらから引き切れない方を特定するのに、国の算定ツールというのをを用いて、金額を算定するというふうなことで、以前の内容とは違って、一つ余分な作業があるというふうなところもございますので、これについては、保健福祉課などの職員の時間外というふうなことが必要であろうというふうなところで計上させていただいたところがございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

続いて、18節負担金、補助及び交付金というところで、低所得世帯支援臨時交付金2,645万円というふうには計上されていますが、これの内容は協議会のほうで承知しておりますが、交付時期であったり、あとは住民の方の手続の方法、交付の要領、あと周知の方法、これについてちょっと概要をお知らせください。

○予算決算常任委員長（北 守） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

こちらについて、まず、周知につきましては、対象となる方をまずこちらのほうで対象者を調査をさせていただきまして、その方に直接郵送で案内をさせていただくというふうな形になろうかと思えます。必要なチェック項目全て該当するというふうな方については、申請をしていただきまして、給付というふうな流れになるんですが、こちらの支給のほうで、先ほど算定ツールを用いての支給というふうなところで、ひと手間余分にかかるというふうなところもございまして、近隣の市町の状況と合わせて、今のところ8月頃をめどに支給を開始できたらいいかなというふうには考えております。

周知は、もちろん対象となる方につきましては、直接案内文書をお送りさせていただくんですが、これと合わせまして、町のホームページ、また、町の広報をもって周知を行っていきたいというふうには考えております。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

周知をして、申請がなかった場合、周知漏れであったり、漏れはないと思うんですが、住民の方が認知されなかった場合に、申請が上ってこない。そういったときのバックアップですとか、お考えというのは何かありますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

これまでの給付金も同じような対応をさせていただいたんですが、申請のない方につきましては、基本的には申請主義というふうな形になりますので、広報を通じて、いつが最終の申請期限ですよというふうなお話はさせていただいて、申請を促すというふうな形になろうかと思えます。

対象になるかどうか分からないなというふうな問合せというのが、結構その案内通知をさせていただくとありますので、そういったものについては丁寧に、電話でかかってくるケース、また、窓口に来られるケースというのがあるかと思えますので、その辺、丁寧に説明をさせていただきたいと思うんですが、再度通知をするというところまでは今のところ考えていないというところがございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに民生費、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次に移りたいと思います。

4 款衛生費全般に、14 ページ下段、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

進行。

では、続きまして、6 款農林水産費、15 ページ上段について質疑を許します。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

1 項農業費、目 3 農業振興費、みえの安心食材について確認をさせていただきます。

当初予算では、みえの安心食材認定補助金とありました。この今回のみえの安心食材を普及推進補助金との違いをご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（北 守） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

前川委員おっしゃってみえるそのみえの安心食材の関係、少し説明させていただきます。

最近学校給食に有機米を取り入れるという市町村が話題になっているということはご存じかと思いますが、玉城町でも、その流れをきっかけとして、今年からみえの安心食材の普及啓発に取り組んだところです。先ほど当初予算の話ですね。

早速水稻農家さんの中で、みえの安心食材認定米への取組をされる方が何人かみえるということなので、この学校給食へみえの安心食材認定米を取り入れるために、現在給食に採用していますお米、JA の伊勢ごころというのを採用しておるんですが、その差額をこちらのほうで補助をすると。

ですから、学校給食会計のほうに今回の分は補助する分として、計上させてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 前川委員。

○委員（前川 さおり） そうすると、減農薬で取り組んでいただいて、大体いつから始まるんですかね。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今年の稲作からということになりますもんで、今年の新米、8月まで収穫があった分を9月ぐらいからJAさんのほうへ買取りさしていただいて、そちらから、次には学校給食のほうへまいりたいと思っていますので、9月、10月ぐらいから新しくこちらが学校給食のほうへ対応できると思っています。ただ、天候によりどれだけ取れるかというところはありますので、そこはちょっとまた改めて考えたいと思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 一応希望的観測になるかもしれませんが、町内各4小学校と中学校と何か月間ぐらいを予定されていますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回農家さんが手を挙げている面積から考えますと、半年分はキープできるというふう考えていますもんで、秋から今年度中につきましては、皆さん、全御飯食に対して、みえの安心食材認定米というのが、天候のこともありますけれども、対応できると考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 最後に、私もちょっと希望が入ってしまうかもしれないんですけども、行く行くお米以外も考えていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

そうです。今は水稻の話をさせてもらっていましたが、給食のほうと、どれだけロットが要るかと。あとそのロットに対する生産者が整ってくれば、今回のように価格も検討しながら、考えていきたいと考えています。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

先ほど振興課長のほうからご説明いただきましたけれども、JAさんの伊勢ごろで

補助という形ですけれども、今回安心食材を募集かけるに当たって……違うか。

(「現状がですよ」と呼ぶ声あり)

○委員(山口 欣也) であれば、今回の部分については、どういう形になるんですか。

○予算決算常任委員長(北 守) 里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

現状は、JAさんの伊勢ごごろなんですけど、別枠で給食用としてみえ安心食材の認定されたコシヒカリの代用であったりとか、今ちょっと、結びの神というのもちょっとチャレンジしてもらっていて、この2種類のお米、御飯が提供できるのかと今考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長(北 守) 山口委員。

○委員(山口 欣也) 山口です。

結びの神については、作っても結びの神として認定されるかどうかというのが分からないというのがあるかと思えます。三重23号として町として買い上げるところはないのかどうかというのをお聞きしたいと思えます。

○予算決算常任委員長(北 守) 里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

こちら辺は、農家さんにも頑張って作ってもらいたいという意思もありまして、結びの神として購入したいなと考えておりますし、コシヒカリについても、1等で買いたいなと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長(北 守) 山口委員。

○委員(山口 欣也) 分かりました。

分かりました。

結びの神の認定となると、食味検査の中で、やはり低たんぱくという部分でもっていくものは駄目だとう部分でございますけれども、今後これから継続していくという部分の中でやっていただくのであれば、玉城町の独自の品種とか、そういう部分へもちょっと検討していただきたいなということで、お願いをしておきたいと思えます。

ちょっと質問ではございません。こういう結果という部分の中で、今後いろんな学校給食向けの野菜とか、そういう部分もあるかと思えますけれども、農家さんの選択とか待っておってはなかなか広がらないと思えますので、やはりそこへ募集をかけていくとか、町としてこういう部分を学校給食へ届けていきたいとか、そういう部分を前に出していきたいと思えますし、このみえの安心食材というのがやっぱりこの中でも審査をどこがするのかという中で、これで三重県がそういう部分では審査をしていくかと思えますけれども、ちょっとやはり町としてある程度の体制という部分は組んでいただいて、考えていただきたいというふうに思えます。

玉城町で作られたものという部分の中で考えていただければ、それなりにいけるかと思えますので、お願いしたいと思います。

質問から外れてしまいまして、すみません。

○予算決算常任委員長（北 守） 今のは質問以外の質問になりますので、また改めてしていただいたらいいんじゃないかと思えますので、答えることはないですね。

○委員（山口 欣也） 申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（北 守） もう意見として。

ほかにございませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 引き続いて今の件ですが、少々整理したいので、基本的なことから聞かせてもらいます。

現在給食用の米、どこから供給されておるのですか、農協ですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

先ほど申し上りましたけれども、JAのほうで伊勢ごごろというのを買わせていただいております。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） それでは、この新しい付加価値のついた高い米の補助ですけれども、その補助は、農協がその米を買って、そして、今までの予算より高いから、その補填の分で45万5,000円計上してあるという理屈になりますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 山路委員も理解している、そのとおりです。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 引き続きまして、みえの安心食材、これ、どなたが現在作っているんですか、これ、初めて秋に取れるわけですね、付加価値のついた米が、どなたが、農家ですけれども、どういった人たちが。

（「個人名は」と呼ぶ声あり）

○委員（山路 善己） 個人名はいいです。

（「どなたと聞いたから」と呼ぶ声あり）

○委員（山路 善己） そうか、失礼。

1人の農家と担い手というか、複数の農家とか、そこら辺で結構です。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

玉城町内でいろんな地区で認定農家以外の方も作っています。全部で6名の方が今チャレンジしてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 6名の農家の方ですね。

この付加価値のつく米、これ、それじゃ高く売れるわけですよ、農協に。

（「農協というか役場で買う」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） ちょっと暫時休憩しますか。

（午前10時40分 休憩）

（午前10時41分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

山路委員。

○委員（山路 善己） それじゃ、この付加価値のついた米、6名の農家の方が作っていますと。そして、この米、農協さんが購入されておるんですね。そこまで合っていますか。農協ではないの。この付加価値のついた米、どこに販売しておるんですか、それじゃ。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回のお米は農家さんからもちろん買い上げるんですけども、役場が給食用にJAを通して買っていただくという内容になります。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 役場買うけれども、一旦は農協を通じて、はい、分かりました。

そして、これ、給食用だけでなく、ふと思ったのは、こういった付加価値のついた米、ほかの農家さんも作ることでできるんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） そのみえの安心食材の米というのは、作り方というのは普及者が全てノウハウ持っていますので、作る気になれば、機械等の導入もいろいろあるか分かりませんが、できると考えています。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

山路委員。

○委員（山路 善己） このみえの安心食材、最近始まった制度ですわね。前からあったんですか。それじゃ内容は、要するに県の認定を受けた農家さんでなければ駄目で、そして、この米は県の規格というか、そういったものに合致した米でなければ付加価値をつけられないわけですわね。

ちょっと先ほど山口委員もおっしゃいましたけれども、こういった米、要するに玉城町のブランド米になる可能性ありませんか、大量に作って。

○予算決算常任委員長（北 守） ちょっとすみません、暫時休憩します。

(午前10時44分 休憩)

(午前10時44分 再開)

○予算決算常任委員長(北 守) 再開しています。

山路委員。

○委員(山路 善己) よくいろいろ分かりました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長(北 守) ほかにございませんか。

山口委員。

○委員(山口 欣也) 山口です。

同水産費の農地費のほうでちょっとお聞きしたいんですけれども、今年度1,200万の節で工事請負費の1,200万補正のほうに入れていただいておりますけれども、この対象となっております部分、先ほどもご説明いただいておりますけれども、実際この対象となる河川とか、そういう部分が明確化する場合にどういうふうに、どういうものが対象となっておりますのかというのをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○予算決算常任委員長(北 守) 里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

対象ですけれども、農地の基盤に該当すればもう農地基盤ということで産業振興課が対応します。そんな中で、今回につきましては、平成29年の台風のときからずっと引きずっておる事業として、それに伴う改修が今になっておるといふふうに理解いただきたいと思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長(北 守) 山口委員。

○委員(山口 欣也) すみません、その農地基盤というのが、各地区によっては、いろいろ場所的な部分で選択しにくいのかなど。各地域で補修工事、違う事業でやっておりますけれども、予算的な部分が低くて、やはり補助のほうでは対象とならなかったのか、毎年数十メートルしかできないとか、そういう部分の中で、今回予算こういうふうな形で組んでいただけるというのがあるのであれば、やはり各地域がもっと予算的な部分とか提案的な部分の中で、早期改修ができるのかなというふうに思いましたので、その点ちょっと、この予算案を組んでいただいたことについては本当にお礼という部分ではあるんですけれども、ほかの地域がこういうことを知っておるかどうかという部分もちょっと懸念するところございまして、お聞きしたい。

○予算決算常任委員長(北 守) 里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中です。

基盤整備の改修につきましては、基本的には区分けしておるところが、まず災害によるというところでは、役場のほうが対応すると。ただ、それぞれがここ改修したいという思いから始まった場合には、今多分山口委員おっしゃったのは、多面的であったりとか、自治区の負担でもってやらせてくださいとか、補助金でやらせてくださいとか、大

きな工事をする場合は、受益者負担金をくださいといふうにして進めておるんですが、これのどれかに全て当てはめながら、産業振興課は事業を進めています。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、ここで、1時間経過してまいりましたんで、審査の途中ですけれども、休憩を10分間取りたいと思います。

今から11時まで休憩ということで、よろしくをお願いします。

（午前10時47分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

先ほどに引き続いて、8款土木費1、15ページ中段から土木費全般を審議していただきます。

発言を許します。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

1項目だけですので、説明欄で質問させていただきます。

地籍調査の業務委託料577万5,000円上がっておりますが、これが順調に年間で事業が推進できたとしたら、今まで数年前から実施をしておりますけれども、町全体の進捗率というのは何%ぐらいになるんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

先ほど坪井委員のお尋ねのこのたびの事業よっての進捗率の増加なんですけれども、今回こちらの地域につきましては、面積にいたしまして0.07平方キロメートルということで、町内全体の区画に対する今回の地域、こちらを着手することで3%前後というふうに思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） これ、国県の補助に伴うやつですので、町の都合だけ進捗というのはなかなか難しいですけれども、当初これが始まったときから、三重県は、平生君も担当課じゃなかったですけれども、記憶はあると思うんですけれども、非常に全国的に低いというふうな状況で始まっていたかと思います。これはもちろん玉城町だけではありません。

その後、継続的にやっておるんですけれども、なかなか最終的なところまでの見通しは難しいと思うんですけれども、予定としては、どういう形で進めていくというような

方針があれば、ちょっと聞かせていただけますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

全体的な進め方というか、明確に何年度にどこまでというようなことは大変説明しにくい事業でございます。やはり昨今新聞でも取り上げられているように、どうしても進捗が読めないという部分がございます。ただ、そうはいうてもいけないということの中で、町としても当然少ない面積ながら着実に田丸の町なかから進めていく、こちらのペースについては、引き続き継続をしたいと思っています。

それと、やはり着手した年度当初の地籍調査の区域が現実、登記作業まで至っていないという部分もございますので、そちらについては現実この進捗率のパーセントに反映しなくても、一つ一つ前へ進めていきたいというふうに考えていまして、まずもって何年でどれだけということはちょっと避けさせてもらいますけれども、田丸の中をまず集中的にさせていただきたい、これでちょっと返答とさせていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 事の起こりは、東北震災で、その地域が津波とかに何かに流されて、もう全然そういう地形的なものが分からないということでスタートしたかというふうに認識はしておるんですけども、実際のほうで私も聞いている話だと、隣地との境にブロックを建てた、それが内側かどちら側なんかというんで、地籍調査の・・・早くに来ているんですけども、・・・に来たんですけども、ところが代が替わってしまったんで、どちらのうちは建てて、それで、どちらをこちらにしたかというのが分からないというような例があつて、しばらくちょっとごちゃごちゃしたんですけども、一方が譲って、納得の上で確定はしておりますけれども、結局、時がたつと、そういった代替わりとか、それで、町なかの事情も昔は簡単な素掘りのようなやつがあつても、もう今使っていないようなところが何十年か前に埋まっていたというのがあつて、それになってくると、適当にどちらが使っているともう難しいところがあるので、そういった状況を考えると、1年でも早く地籍調査終わってほしいなというふうに思いますので、私も充分認識しております。国県補助の伴わない土地を単独ではなかなかできないというところありますけれども、積極的に県のほうにも働きかけをしてもらって、調査費がつかたら、町内全域を一日も早く推進してほしいなと思いますので、それだけお願いしておきます。

○予算決算常任委員長（北 守） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 坪井委員の言われることもっともでして、玉城町におきましても、こちら予算のほうで計上しております地籍調査支援業務委託料、こちらのほうを毎年口開けさせてもらいまして、その過去の単独費で過去の分の調査についても着実に進めるような格好で、事業解消計画というのもつくりまして、それに基づいてさせても

ろうておりますので、今後も努めさせてもらいたいと思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員、よろしいですか。

○委員（坪井 信義） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 同じ12節委託料ですが、今年度A工程からH工程までありますけれども、どのような内容を予定されていらっしゃるのですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

今年度の事業内容についてお尋ねをいただきました。

まず、現在大きく動いておりますのが、佐田、岡出地区ということで、ちょうど栄町4区と岡出の間、あちらの山の中というか、そちらを昨年度より着手しております。

こちらにつきましては、昨年立会いが済みしましたので、今年におきましては、そちらを基にした図面の作成、出来上がった図面を関係者に閲覧という作業まで予定しております。

また、田丸の町なかの地籍調査も引き続き続いていまして、今年度につきましては、萱町、元町周辺、こちらを中心に現地立会いのほうの工程を予定しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 2つの工程、閲覧の工程と、それから現地で地権者立会の下、一筆、地調査、2つの工程ですね。

聞いていましたか。

○建設課長（平生 公一） もう一回、ちょっと。

○委員（山路 善己） 一つは閲覧、多分今年の終わりぐらいになると思いますけれども、それと、それから先ほどおっしゃった地区の一筆地調査、地権者立会の下、その2つの工程ですね。

○予算決算常任委員長（北 守） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 委員理解の下、今の一つの箇所は閲覧、また、新たな箇所での立会い、間違いございません。そちらをさせていただきます。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 何度も申し上げておりますが、地権者さんには、説明会のときに筆界みたいにならないようにだけは、その意味は十分説明してもらって、理解してもらった上で進めると随分スムーズにいくと思いますので、筆界未定になったら、その土地は売れませんし、家も建てませんし、そういったことにならないようにまた説明をしっかりとっていただきたいと思います。

この質問終わります。

意見です。

○予算決算常任委員長（北 守） 意見です。よろしいですか。

ほかにございませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 同じ12節委託料、地籍調査支援業務委託料82万3,000円減額になっていますけれども、この意味をちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

こちら調査支援業務の減額ということで質問いただきました。当初、入のところでも説明させていただいたんですけれども、令和6年度は、割当て内示により財源のほうを補正させてもらっております。

当然、町単独費についても、補助金の増額に伴い増額となるということで、今回口開けで計上している地籍調査支援業務委託料から必要額を一旦組み替えるものになります。以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかにございませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ということは、現在多くの予算組んであります。これがなくなっただけで、その中で、支援業務委託料も払えるということになるんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 支援業務委託料につきましては、今年度の業務内容、現在調整中でございます。ということで確定ではございませんもんで、そこら辺の予算のほう、そちらの予算を一旦補助事業のほうで充てさせてもらうというような理解でお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

8款土木費、ほかにはないようです。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、9款消防費に移りたいと思います。

発言を許します。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

15ページ、最下段、消防費についてお伺いいたします。

説明の部分ございました。これ、全協で説明ございました。

モビリティトイレに関する予算だということで認識はしております。その中で、自動車損害保険料ということで1万4,000円計上されております。この1万4,000円、

2,600万からする車両の割には1万4,000円の保険料、安過ぎるなど。自分たちが通常支払う自動車の保険料、年間5万、6万というのは平気です。2,600万からする車両の割には1万4,000円、随分安いというイメージがあります。これ、どういった保険で、どういった種別の保険なのか。それから、保険の内容、どこまでカバーしているのか、本当にこのモビリティトイレが何かあった場合に、それをカバーできるのかどうか、まず、そういったところをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（北 守） 総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

委員仰せの保険料の関係、役務費の関係の損害保険料の関係ですが、こちらにつきましては、自賠責保険13か月分の金額となっております。

また、その他この車両の金額で賄えるのかというところですが、こちらについては、町村の共済保険というところを掛けていくわけなんですけれども、まだ、金額等々が確定しておりませんので、そちらにつきましては追って、また補正にて計上させていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） よく説明分かりました。

その町村、また別の部分で車両保険なり何なり、損害保険の部分は掛けていく、これは今回は自賠責保険だということですが、モビリティトイレというような特殊車両でございますので、もし何か不具合があった、事故等あった場合、もちろんそれが止まってしまうわけで、使用できないということなるわけです。そういったときには、代わりの代替の車、どうしても使用しなければいけないとき、代替が必要なわけになってきますが、代車特約みたいなものがある、例えばレンタカーで軽トラックの後ろ、トイレを1台積んだものが3台ぐらい確保できるとか、何かあった場合の代替的なものもその保険でカバーできるようになっていきますでしょうか。確認をしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

そちらの事故等で使えなくなった場合につきましてはですけども、こちら、購入後、災害派遣協定というところで、今全国で22自治体が加盟しているわけですけども、そちらに入って私たちも対応したいと思っております。なので、故障等々があれば、そちらの全国の自治体からの応援等々で対応していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

今回備品購入というところで、モビリティトラックを購入されると理解しているんですが、まず、このモビリティトラックを選定した理由、いろんな調べものをしていると、トラックタイプであったりとか、トレーラータイプであったりとか、いろんな業者さんがトイレを出しているように散見されるんですが、まず、今回このモビリティトラックを購入するその経緯であるとか、選定の理由について教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

今回防災用モビリティトイレの選定理由というお聞きかと思えます。こちらにつきましては、まず、メインを緊急時、いつ起きるか分からない南海トラフ地震に対応するため、喫緊にトイレを設置したいという形で上げさせてもらったものでございます。

こちらについて、じゃ、なぜこのトイレなのかということなんですが、こちらはまず、選定理由として、全国22自治体が加盟して、応援体制を組んでいるというところで、広域にわたって対応が可能かということですので。玉城町が災害に遭っても他自治体で、災害が起きていないところから、緊急的に派遣いただけるということが最大のメリットかと考えております。そちらの関係をやっているところというのが、この災害用モビリティトイレの購入させていただく業者のみとなっておりますので、こちらを選ばせてもらった次第でございます。

あと、トラックタイプとかトレーラータイプあるかと思えます。こちらは、今現在22自治体、ほぼトレーラータイプかと思えます。なぜかと申しますと、こちら今までトレーラータイプしかなかったわけでございます。今年からそのトラックタイプが販売されたということで、今回私どもが、トレーラータイプですと4基の便座なんですけれども、トラックタイプですと5基の昇降機がついているというところで、大変こちらのほうがいいのかなというところで、選定させてもらったところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

私の認識では、トラックタイプも過去から販売されているように資料収集しているんですが、その点についてはどうでしょうかね。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

こちらの災害協定のできる業者で販売されているのは、今年度からトラックタイプ、他社におきましては、いろいろあるかと思えますが、そちらの派遣応援体制というのは組まれていないというのが現状でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

それでは、今回この選定されている車両のトイレの装備、概要を伺っているんですが、個室が4つで、少し大きなトイレが1つ、そのトイレの装備の概要をちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

概要といいますと、普通の洋式トイレが4基ついている、こちらについてはもう水洗で対応というところで、あと洗面台もついているとか、そういったところがございますが、こちらでよろしかったでしょうか。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

手洗い場がそれぞれの個室についていたりとか、あと、特にお伺いしたのが、多機能トイレの部分のこういった装備があつてというところをちょっと教えていただきたいんです。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

多機能トイレのところがございますが、こちらにつきましては、昇降台、車椅子対応型のトイレとなっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） その他多機能トイレとして機能できるようにオストメイトであるとか、そういった装備はありませんか。

○予算決算常任委員長（北 守） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

今回の多機能室の機能なんですが、まず、電動椅子のリフターとオストメイト対応となっております。それから、おむつ交換代、ベビーキープ等も備えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

多機能トイレとしては、十分な機能を有しているというところで確認をさせていただきました。

能登半島の地震の際に、こういったトレーラーが現地にたくさん派遣されていて、1つ問題となったことがありまして、冬であったというところで、とても寒い状況でトイレを使っていると。そういったところが散見されたそうです。このトイレについては、

寒冷地仕様等の装備が別途あるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 暫時休憩します。

（午前11時19分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

こちらの委員仰せの関係ですが、寒冷地仕様となっており、軽油仕様で、便座等々も温度調整ができるというところになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

続いてなんですが、備品購入費として充てられている2,650万8,000円、これのもし内訳があるようでしたら、お知らせください。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

内訳でございますが、車両本体が2,383万5,000円、あともろもろ諸経費、こちらで2万4,000円、ナンバー登録代料で6万円、陸送費15万円、車庫証明手数料で1万8,000円となっており、あと諸経費のほうで自賠責と重量税、車庫証明印紙代、リサイクル料等々含めまして2,652万8,180円になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

しっかりと見積もられているというところで認識をしました。

26の公課費というところで、自動車重量税、こちらが8,000円というふうに見積もられていますが、8ナンバー特殊自動車で恐らく6トン未満、自家用というふうに認識しているんですが、こちらの算定は、この8,000円というのは適切なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

坂本委員仰せのとおり、新規の特殊車両で6トンまでのところで計上させていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 次の質問です。

この車両を運行するに当たって、準中型免許以上の車両の操縦免許が必要になってく

ると思います。

それで、平成16年6月以降に普通免許を取得された方というのは、現行の準中型の車両というのは運行できない状態になっています。何歳ぐらいの人かというふうに考えてみると、35歳よりも若い方というのは、もしこのモビリティトラックを購入した場合には運行できないですよ。今年度導入されたとして、35歳未満の方はまず運行できません。でも、35歳以上の方は運行できると思うんですが、これが10年運用したときに、何名運行できる人が残っているのかというところをちょっと懸念しているんです。

実は、いろんな自治体にモビリティトラックであるとか、トレーラー、モビリティトラックトイレとかの運行の要領について問い合わせしてみたんですが、やっぱり免許を持っている人だけに運行のマンパワーが集約してしまうんですね。なので、実際に運行しようと思っても、その日、ちょっと私都合が悪いんでということがあり得るらしいです。これは、有事以外にも恒常的にイベント等で使うときに多いと思いますね。

なので、ぜひこの可能であればなんですが、今後10年、20年使うことを考えて、1年に2名程度の免許取得費用というのを今後補正等で見積もっていただけたらと思っています。

私からは以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 要望でよろしいですか。

○委員（坂本 稔記） 要望です。

○予算決算常任委員長（北 守） 他にございませんか。  
南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

モビリティトイレの通常の保管場所というのは何か昼田にある河川敷のところというふうにおっしゃっていたんですけども、いろんな他県からのキャンプとかでにぎわうのは結構だと思うんですけども、やはり防犯の面で、2,600万円以上するものをあそこに、何か災害で行くまであそこに置きっ放しになると、防災の面とか、そういう面はちょっと考えられているんでしょうか、盗難とかの話なんですけれども。

○予算決算常任委員長（北 守） 建設課、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

先ほどのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、セキュリティの面ということで、こちらのほう重要な課題となっておると思うんですけども、今のところ検討しているのが、国交省で管理している河川ライブカメラというのが水辺の楽校を映されたような状態になっていまして、今もご覧いただけることができます。

ただし、その設置する場所についてはトレイ付近になろうか、その辺は今のところ検討中なんですけれども、そちらに関しては、今映らない状態にはなっているんですけども、国交省さんとのやり取りをして、角度の調整というのはいただけるということで

え、そういったところの国さんとの河川のライブカメラの利用とか、あとバリカを設置したりとか、そちらのほうで今後検討していきたい課題として進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

その防犯的な措置というか、そういうのは考えられているということで、その物的というか、盗難に遭うというので、盗まれにくいような例えば柵とか、柵に鍵をかけるとか、ちょっと高めのところを設置するとか、柵を設置するとか、そういう考えはないでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

そちらのほうの、実際盗まれにくいようなものに関しては、バリカの設置も含めて、ちょっと考えていきたいというふうに考えております。まだちょっと検討段階であるということでご認識ください。

○委員（南 雅彦） ありがとうございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） この項、ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） すみません、一つ忘れていました。モビリティトイレの件です。

他の自治体では、クラウドファンディングを利用して充当しているような自治体さんもあるようなんですが、当町においてはその辺は何か考えがあるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

クラウドファンディングについてですが、私ども実施しない方向で考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 先ほどの昼田の水辺の楽校に常駐させるということなんですけれども、どこかで災害があつて派遣した今のトイレにプラスモビリティトイレなのか、

それとも、どこかに派遣しているときだけ何か違うトイレを設置するのか、その辺の予算の見積りをお教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

実際こちら導入した以降の話になってくるということで、確実にこのようにしていくというのはまだ予定というんか、検討段階なんですけれども、やはり災害の派遣とかの

目的でも使用する車両、また、いろんな啓発でも使う車両ということですので、それが1基ということにはならないというふう考えております。

昼田の水辺の楽校もこのかわまちづくり計画に基づきまして、新たな整備のほうが今年度より予定しておる中で、今後新たな車両のトイレを設置すると別に、以前ですと、水の水量が増えるごとに移動しとった部分から逃がした若干高台に水の高水敷のところに向けて仮設トイレを設置というのも同時に考えていまして、二段構えで施設の整備のほうは考えたいと思っています。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） 能登の災害のニュースでもやっぱりトレーラータイプがすごくニュースで映っていたんですね。今回トラックタイプが大阪の自治体さんが今回初めて採用されるというふうに聞いているんですけども、玉城町が被災した場合に、その22、これからも増えていくと思うんですけども、そのネットワークの団体が玉城町にほぼ来ていただけるのか、今回能登のほうではそのネットワークに入っている自治体が多分いろんなところに派遣されていたと思うんですけども、そういうところはどのような契約になるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

災害の度合いとかにもよってこようかと思うんですけども、この災害派遣協定というところで、玉城町に何かあれば、要請をかけるというところで、近隣ですと、そういったところがない。今回志摩市さんが導入というところに入っているんですけども、三重県ではその2自治体なのかなど思っております。

そちらで今回また9自治体増えるというのは聞いておりますので、どんどんこういった形で増えてきて、対応車両が増えれば、おのずと対応台数というのは増えるのかなと思っておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） 先ほどご提案あったように、軽トラにトイレ、個室2個を搭載したものを2台と、0.8トンの車に多機能トイレを搭載したもの1台というふうに所有している自治体もあったんです。このネットワークにも参加されていなかったんですが、能登の震災にも派遣されていたりしていたんですけども、ネットワークに入らないと派遣してもらえないというふうな考え方でいいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

そちらの関係につきましては、その自治体の考えというのもあろうかと思えます。困ったときは助けるというのは考えはありますので、この協定を結んでいるから、そこにしか行かないとか、そういった考えではないのかなと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 先ほど坂本委員の質問で、クラウドファンディングはされなかったよと。そこで終わっているんですけども、されなかった理由があるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

今回能登半島の地震をはじめ、近年各地で大きな災害が起こっている中、報道で取り上げているのは、やっぱり水とかトイレ問題が埋めておるところです。そこを私どもも喫緊に対応するということ考えておりました、今年度も3月末までに何とか導入したいということ動いておりますので、その中でちょっとクラウドファンディングというところで動きは難しいということ考えさせてもらったところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

なければ、進行上、よろしいですか。

（「発言する者なし」）

○予算決算常任委員長（北 守） なら、10款にいてよろしいですか。

なら、10款教育費、16ページ上段から下段までの間を質疑を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） 3項中学校費、1目学校管理費、12節委託料、そして、中学校校舎改修工事管理業務委託1,000万円計上されておりますけれども、この金額、算出されたのはどなたで、どういう理由で1,000万という金額にされたんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村です。

委員お尋ねの件なんですけれども、1,000万の委託料なんですけど、工事費に対しての5%から8%で試算しております、こちらで試算をさせていただきました。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 恐らく5%から8%、普通のとおり算出されたんやと思います。

これが1億6,000万円の新築工事であれば、地盤の軟弱なところはパイル、それから、基礎工事において、型枠組んだ時点でスチールテープで図面通りか事細かく寸法も測りますし、鉄筋も全部配鉄も測ります。そして、コンクリートの厚み、それらも手間暇かけてちゃんと図面どおりできるか管理するんですよ。

今回のこの1億6,000万円の改修工事は、これ13項目ありますけれども、割と比較的簡単などいうたら失礼かも分かりませんが、そう難しい手間暇かけるような管理

がないわけなんです。

それでこの1億6,000万のこの工事で、もし1,000万円で落札した業者がいれば、それは業者にとっていいことのようなやなと思います。

それで、私は、どういうふうな算出方法でされたのかと聞きましたら、新築工事と同じように5%から8%、これ、新築で5%でも800万になるんですよ。それで、これ、入札に当たって、予定価格、これ、設定される予定ですか、今、分かれば結構です。教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） ちょっと休憩お願いします。

（午前11時36分 休憩）

（午前11時37分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

山路委員。

○委員（山路 善己） 先ほど申し上げましたように、この1億6,000万の工事は、管理業務、割としやすい業務だと思います、基礎とかそんなのありませんので、それで、この1,000万円の計上は結構いい金額だなと思ひまして、質問しとるわけです。

そして、この入札に当たっては、予定価格を設けるのかどうか、今決まっておれば教えてくださいと。これから考えますというのであれば、それでいいわけなんですよ。

○予算決算常任委員長（北 守） 中村統括監督。

○統括監（中村 元紀） 統括監、中村。

山路委員おっしゃっていただいていますけれども、支柱工事とこの改修工事の部分で管理が簡単なんじゃないかというお話なんですけれども、一概にはそういうふうには考えられない部分がございます。

現存の中でその構造等の調査もさせていただきましたが、推定部分というのもたくさんございます。その上で、今回の工事の中にも説明をさせていただいたかと思うんですけども、外壁については打ボクの点検をした中で改修をするかどうかという部分の判断をするとか、そういう部分は必要になってまいりますので、一概に新築工事のほうが費用的にかかるということではないかというふうに私どもは認識してございます。

また、ご質問にありました予定価格のほうですけれども、予定価格につきましては、当然設けさせていただきます。ただ、制限価格につきましては、原則的には設けさせていただきます。品質等が確保できないというふうなことが見込まれるときには設けるんですけども、品質確保できるということの状況があれば、設けないことも可能となってございますので、この点については、今後検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） よく分かりました。

工事については、考え方もあるか分かりませんが、私は実際に建設工事に携わって

おって、その上で申し上げたので、その辺はご理解ください。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございますか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

同じく中学校費のところ、改修工事の費用の予算についてお伺いたします。

工事費用1億6,000円、管理業務1,000万ということで上がっております。全員協議会のときにもご説明いただきましたが、主な工事内容が13項目ということで多岐にわたっております、その中でも止水工事、防水工事、漏水工事、水の関係がかなりございます。

これ、なかなか外からは見えないところもありまして、もちろん追加等もあるかと思うんですが、以前ですと中央公民館の改修工事のときは図面とかがあり、どういった範囲で改修工事していくか、最終的にどういった箇所、何か所ぐらいというのがイメージしやすかったんですが、今回は文章の箇条で書かれておりまして、何か所ぐらいとか、非常にこの1億6,000万円という工事費用で収まるのかどうか、非常にイメージがしにくい状態ではあるんですが、こういった1億6,000万円という価格設定した根拠とございますか、大体どれぐらいになるんかとか、イメージがつかみにくいんですが、さらに追加の説明とかあればありがたいんですが、ございますでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山下参事。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会事務局長、山下。

入札前ということもありまして、予算額の内訳については、ご容赦いただきたいと思いますが、詳細な設計が3月に終わっておりますので、この額で入札すればできると思います。

それから、先ほど福田委員もおっしゃったように、改修ですので、その工期内で、ここ悪いなというところあれば、当然改修をしていきますし、色を塗ったり、そういうこともさせていただきますので、変更というのは十分あり得ると認識しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

他になかったら、進行させていただきます。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

同じ中学校の改修の件なんですけれども、トイレとかが水洗いから乾式の床にというふうに聞いているんですけれども、最近災害のときの避難の関係で土足にして、もう靴箱とか撤去するという学校も増えているんですが、そういう予算はその13項目になかったんですけれども、そういうご予定はないんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 上村課長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村です。

今のところその考えはありません。現在中学校についてはスリッパで履き替えておりますので、今のところその考えはありません。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

○委員（井上 容子） はい。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） すみません、お聞きするの忘れておりました。申し訳ありません。

1つお伺いしたいところありまして、工事内容のところではガラス飛散防止対策というフィルム貼付けがございます。非常に細かいことですが、このフィルム、UV、つまり紫外線防止フィルムの機能も有しているのか、そして、断熱の機能もあるのかどうか、そのフィルムの仕様だけちょっとお伺いできればと思うんです。

○予算決算常任委員長（北 守） 山下参事。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会事務局長、山下。

設計段階では、標準的なフィルムを採用していますので、何も無い状態なんですけど、工事をするに当たって、どのフィルムにしますかということは、業者さんから見本をもらって、塗る色なんかもそうなんですけれども、見本をいっぱいもらって、これにしましょう、これにしましょうということでしますので、それについてもまた変更をお願いせないかんということが起きてきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） このガラス飛散防止フィルムで今いろいろ話しされているのが、UVのカットでありますと、当然生徒も紫外線をカットして皮膚がん等の予防にも効果があると。そして、断熱防止フィルムですと、断熱されて、空調の効き、これにも効果があって電気代が抑えられると、いろんなあらゆる情報も入っておりますので、そういったことも勘案しながら、もし更新費用が変わるということでしたら、そちらもご検討いただければと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 答弁なしね。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 今の福田委員の質問に付随してなんですが、照明LED化というふうにあります。飛散防止フィルムを貼るということは、ガラスが割れたときに、生徒がなるべく飛散したものを踏んづけないようにという配慮があると思っています。LED照明についても、飛散防止の観点からポリカーボネート製のものが今出回っているようです。新しい小中学校建設する際というのは、そういうのが結構重要な項目になっているようですが、改修される中学校においては、そういった配慮はありますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山下参事。

- 教育事務局長（山下 健一） 教育委員会事務局長、山下。  
ポリカーボネートでございます。  
以上です。
- 予算決算常任委員長（北 守） ほかに。  
山路委員。
- 委員（山路 善己） この工事をするに当たってひょっとすれば、旧の名称、防衛施設  
庁の補助を受けられる可能性があるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺、どうで  
しょうか、問い合わせを試みたりしたことございますか。
- 予算決算常任委員長（北 守） どなた答えてくれる。  
上村局長補佐。
- 教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村です。  
それはないです。
- 委員（山路 善己） 問い合わせたということですか。
- 教育課長補佐（上村 文彦） はい、そうです。
- 委員（山路 善己） 分かりました。
- 教育課長補佐（上村 文彦） メニューも、ごめんなさい、改修についてはないです、  
防衛の補助。
- 予算決算常任委員長（北 守） 防衛補助はないと今おっしゃった。そういうこと  
ですよ。
- 委員（山路 善己） 防衛施設省・・・の。
- 予算決算常任委員長（北 守） ちょっと手を挙げて言ってくださいね。よろしく  
お願いします。  
ほかにございませんか。
- （発言する者なし）
- 予算決算常任委員長（北 守） なければ、もう10款終わります。時間もお昼前で  
すけれども、あと予備費14款ございます。  
ちょっと後でお諮りさせていただきますが、14款について質疑を許します。  
ございませんか。
- （「進 行」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（北 守） なし。  
それでは、全般について質疑はございませんでしょうか。
- （発言する者なし）
- 予算決算常任委員長（北 守） ありませんか。  
なしということで、質疑は一応終了させていただきます。  
よろしいですね。  
これから、議案第46号について討論の通告は提出されておりませんので、直ちに採決

を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(多数挙手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手多数です。

従って、議案第46号 令和6年度玉城町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

時間もあと特別会計を残すということですので、お昼をまたぎますが、このまま継続して審議させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 異議なしという声をいただきました。

それなら、ただいまから参与の交代ということで、暫時休憩いたします。

(午前11時48分 休憩)

(午前11時51分 再開)

○予算決算常任委員長(北 守) 再開します。

続いて、議案第47号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とし、歳入歳出全般に対し、質疑を行います。

全般的ですので、発言を許します。

何ページか言うていただいたほうが分かりやすいんじゃないかと思しますので、質問される際にはよろしくをお願いします。

福田委員。

○委員(福田 泰生) 7ページをお開きいただいてよろしいでしょうか。

多く分けると2の歳入になっております。

1款1目の部分で、一番上段の部分です。節でいいますと、1節現年度分ということで、マイナス計上されております。1,100万ほどマイナス計上されております。これ、説明では、保険料の本算定によるものということで聞いておりますが、これ、今度から国保の料金が上がるということでお聞きしているんですが、この歳入の部分で既にこれだけの大きなマイナス計上がされているのが、ちょっと自分の中でイメージで整合性取れないんですが、これ、ご説明いただいてよろしいでしょうか。なぜこれほどのマイナス計上がいきなり出ているのか、ちょっとイメージしにくいものですから、お願いします。

○予算決算常任委員長(北 守) 保健福祉課、見並参事。

○保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

福田委員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず、前段といたしまして、国民健康保険、この本算定におきましては、この国民健康保険の歳入を固める予算ということで、その前に当初予算におきまして歳出をきちんと調査をさせていただいて、数字を固めるというふうな作業を行っておるといふふうな

ところが前段としてございます。

その中で、この国民健康保険料につきましては、これまでずっと5年ほど保険料は据え置いてきたと、安い率で据え置いてきたというふうなお話をさせていただきたいんですが、その際、この国民健康保険料の補正額が本算定のときにどれぐらいの補正をしておったかというところなんです、過去の予算書を見ていただくと、比較して分かっていたと思うんですが、大体5,000万から6,000万ほど例年ですと減額補正を行っておるといふような状況でございます。

今回、全員協議会の中で詳しく説明をさせていただいたわけですが、相当その、大体平均で20%ぐらいの引上げということでお願いをさせていただくわけなんです、その部分を加味させていただいて、本来昨年まで5,000万から6,000万ほどマイナスであったものが1,100万の減額で収まったというふうなところですので、その保険料の引上げも含めた形で、今回補正額が1,120万5,000円というふうな形になったということで、ご理解賜りたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

他にございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 7ページの8款国庫支出金、1項国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金のところなんです、まず、確認として、この国庫補助金は紙の保険証からデジタルのほうの保険証に替わる予算という認識でよかったですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

今回の補正に関しましては、主に電算委託料というところでございますが、今、中西委員仰せのとおり、これまでの保険証から新しく資格確認書なりというふうなところで、通常はマイナンバーカードのほうに移行するんですが、先ほど説明させていただいたように、マイナンバーカードをお持ちでない方については、資格確認書というふうな形で切り替わってきます。もろもろのそういった改修が必要になってくるというふうなところで、今回電算委託料というところ、歳出のところでも補正をお願いし、同額を国庫補助金で賄っていただくというふうな形で計上させていただいたところでございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） では、続けて質問させていただきますが、私にとっては関連だと思っている質問でも、委員長、関連でないと思ったら、ちょっとすばっと切っていただきたいと思います。

デジタル化になるということで、このまま制度を進めていきますと、災害時や停電、エネルギー不足で、これも停電ですね、発生したときに使えないということは、もうデジタルのほうに移行した方は、資格証とか、今それを取ることもできないんですが、そのときの対応はどうかおつもりですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

仰せのとおり、いつ起こるかもしれない災害対応というふうなところで、その対策を講じておくというのは必要なことだと思っております。

この、例えばマイナンバーカードのほうで受診されるケース、資格確認書でされる場合は紙ベースで提示すればいいわけですが、マイナンバーの場合は、その確認が停電していてできなんじゃないかというふうなことなんです、基本的には、例えば公共施設にしても、医療機関にしても、そういったところというのは、やはり最低限の電源供給というふうなところで発電機というのを設置されているのではないかなというふうには想定されますので、そういったところで、患者さんがそういったときに、有事の際に受診ができないということはないのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

有事の際といっても、1週間、2週間、そのときの瞬間停電とかで収めればいいんですが、昨今の世界情勢を見てもエネルギー不足というのは、1か月、2か月もしくは続くとも言われています。そのときにその懸念はないよとおっしゃるのはちょっと軽率ではないかと思うんですが、その想定をもう一度鑑みてお答えいただくことはできませんか。

○予算決算常任委員長（北 守） 川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課補佐、川口。

委員のご心配なさっている有事の際、また非常時の際の医療機関の受診の対応なんです、能登半島地震の対応でもございますし、東北の地震のときの対応でもありましたけれども、国のほうからその受診歴を基に電子的に確認できない状況でも受診歴の負担割合であるとか、そういった内容で対応するよというふうな臨時的な措置が取られますので、ご心配は少ないのかなというふうには考えております。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、またちょっと別の質問に移りますが、その保険証廃止にこれからなっていく予定であるということで、その対応についてですが、今は保険証は送りつけ、言い方がちょっとあれですけども、全員に送付されていますが、資格書になると、本人申請となるということで、その取扱いについてお聞きします。

○予算決算常任委員長（北 守） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 中西委員仰せのとおり、資格確認書というふうなもので受診をしていただこうと思いますと、これについては役場のほうに申請をしていただく

という必要になってこようかと思えます。

一応役場も含めまして、県、国もそうなんです、そういったない方までなかなか強制的にというのは難しいとは思いますが、できるだけマイナンバーカードのほうに移行していただけるようにやはり働きかけを、そういった不便さも考えながら推進をしていくようにというふうな通達も来ておりますので、そういったところ窓口の中でも案内させていただきながら、できるだけ患者さんが困ることがないようにマイナンバーカードを持っていただけるように、これからも推進をしていきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、今回この制度が進んでいくと、短期証も廃止されていくんですね。また、保険料を納めておらずに、10割を先払いして、後で返納される方……

○予算決算常任委員長（北 守） ちょっとすみません。ちょっと暫時休憩します。

（午後0時03分 休憩）

（午後0時04分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

見並参事。

○予算決算常任委員長（北 守） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

中西委員仰せのとおり、マイナンバーカードで健康保険証一本化というふうな形になりますと、言われますように、これまでの短期証というふうなものが出せないんじゃないかというふうなことになろうかと思えます。仰せのとおり、マイナンバーカードの場合はそのような形となるわけですが、その辺、まだ実際にどのような制度設計をして、どのような対応をしていくかというのは、この時期になりまして、大変遅い時期ではあるんですが、ちょっと県下の市町村ともそういう連絡調整をしながら、どういう対応をするのが一番いいのかというふうなところで検討も進めさせてもらっているというふうなところですので、また、この点につきましては、きちんとした方針というのが固まり次第、また委員の皆様にもご報告をさせていただきなというふうには考えております。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

○委員（中西 友子） ちょっと最後です。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、国のほうが示してきている内容に対して、町のほうの内容も示していただけるということですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

国のほうは具体的にその短期保険証のことがあまり細かく触れられていないというのが現実問題ございます。しかしながら、実際の保険証を預かる各それぞれの市町の保険者にとりましては、この短期保険証というのは、きちんと納税をしていただくための手段としては、本当に有効に活用これまでしてきたんです。

これがなくなってしまうと、公平性の観点から、きちんと保険料を納めていただける方、そうでない方、同じように病院に受診できるというのは不公平かなというところもございますので、この辺はしっかりと県下の市町村でのやり方というのもきちんと確認をしながら、このように対応しますというようなところで県と早急に詰めさせていただいて、決めさせていただきたいと思っておりますので、また、後日報告というところでご理解賜りたいと思っております。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか、国民健康保険。  
（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 他に発言がないということで、これで質疑を終了いたします。

次に、議案第47号について討論通告は提出されておられませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（多 数 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手多数です。

従って、議案第47号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これで本委員会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 異議なしの声と認めます。

以上で予算決算常任委員会を閉会いたします。

なお、審査内容の詳細は会議録をご高覧いただくとともに、本会議での委員長報告は主な事項及び結果の報告といたしますので、ご了承願いたいと思っております。

ご苦労さまでした。

（午後0時09分 閉会）